

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部人事総務部長 佐藤 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部人事総務部長 佐藤 聡
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 (千葉県美浜区中瀬一丁目3番地) 日本電技株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金104円

(配当総額832,842,504円)

効力発生日 2022年6月29日

ロ. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、島田良介、眞明良信、田村春夫、高見裕一を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、工藤道弘を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	67,041	90	0	(注)1	可決(99.86%)
第2号議案	67,029	102	0	(注)2	可決(99.84%)
第3号議案				(注)3	
島田 良介	66,385	746	0		可決(98.88%)
眞明 良信	66,386	745	0		可決(98.89%)
田村 春夫	66,168	963	0		可決(98.56%)
高見 裕一	66,381	750	0		可決(98.88%)
第4号議案				(注)3	
工藤 道弘	66,585	546	0		可決(99.18%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上